

保育士資格をお持ちのかた! 箕面市で保育士として働きませんか?

園保育幼稚園利用室
☎724・6791 FAX 721・9907

市では、保育施設の定員拡大のため、保育士の確保に取り組んでいます。新たに市内の保育施設で働く保育士のかたを対象に、さまざまな支援を行っていますので、保育士資格をお持ちのかたや取得予定のかたは、箕面の子どもたちのために、ぜひ力を貸してください!

新たに市内の民間保育施設で働く保育士のかたを支援!

「生活支援補助金」または「家賃支援補助金★」のいずれかを利用できます

※2つの補助金を同時に受給することはできません。

★「家賃支援補助金」とは、保育士のためにアパートなどを借り上げている市内の民間保育施設の事業者に対して、その家賃の一部を補助するもので、保育士のかたの家賃負担軽減につながります。同制度を導入しているかどうかは、各保育施設に直接ご確認ください。

「生活支援補助金」

例えば 保育士資格は持っているけど、別の仕事に就いているかた

箕面市では新たに市内で働く保育士のかたに
毎月2万円を3年間(計72万円)支給します!

対象 次の2つの条件を全て満たすかた

- ①箕面市在住のかた(転入予定のかたを含む)
- ②市内の民間保育園、認定こども園、小規模保育事業所に正職員として新規採用された保育士のかた

または

「家賃支援補助金」

例えば ひとり暮らしをしながら、保育士として働き始めるかた

箕面市では新たに市内の民間保育施設で働く保育士のかたの家賃負担を、
採用から5年間にわたり毎月最大7万円軽減します!

対象 次の3つの条件を全て満たすかた

- ①市内の民間保育施設に常勤保育士として採用されたかた
- ②法人名義で借り上げた住居(市外を含む)に居住するかた
- ③本人及び同居者が住宅手当などを受給していないかた

保育士をめざす学生のかたを支援!

例えば 卒業後の就職先を迷っている、保育士課程を学ぶ学生のかた

保育士の資格を取った後は、どこの保育施設で働くかな

箕面市では将来、市内の保育施設で保育士として働く学生のかたに
毎月2万円を最大4年間(計96万円)支給します!

※申請から卒業までの在学期間に限ります。

対象 次の3つの条件を全て満たすかた

- ①現在、大学や専門学校などで保育士課程を学んでいるかた
 - ②「箕面市在住のかた」または「市外在住で箕面市の提携大学等*に通学しているかた」
 - ③卒業後、市内の保育施設で保育士として5年間継続して働く意思があるかた
- *市提携大学等について、詳しくは市ホームページ(下記QRコードからアクセス)をご覧ください。

保育士として復職したいかたを支援!

例えば 結婚&出産を機に退職した元保育士のかた

子育ては一段落したけど、20年近くブランクがあるし…

箕面市では**「個別復職支援プログラム」無料**を作成し、復職をサポートします!

保育士がご相談をお受けし、その内容に応じて、個別に復職支援のプログラム(右記参照)を無料で作成します。

研修

国が定める現在の保育指針や、最近の保育事情などについて、保育士が講師となり、研修を行います。

現場体験
(1日~
1週間程度)

市立保育所で実際に保育を体験します。体験クラスは、1歳児クラスから5歳児クラスまで、自由に選択できます(日替わりで各クラスの体験も可)。

例えば 産休&育休をとっている保育士のかた

また保育士として働きたいけど、子どもの預け先をどうしよう…

箕面市では**保育施設に優先的に入園できる**ようにして、出産後の職場復帰を応援します

対象 次の条件を全て満たすかた

市内の保育施設に「育児休業を取得後、保育士として復職する」または「出産後に保育士として新規採用される」かた
※いずれも正規雇用または正規雇用に準ずる保育士に限ります。

お子さんの預け先の不安を解消し、出産後も安心して働けるよう、市内の保育施設に優先的に入園できるようにします。市外にお住まいのかたも、箕面市内の保育施設で働く場合は対象となります。

箕面の子どもたちのために、ぜひ力を貸してください!

上記の内容について、詳しくは市ホームページ(QRコードからアクセス)をご覧いただくな、保育幼稚園利用室(☎724・6791)へお電話ください。

